地域を活かす助成金セミナー

十六地域振興財団の助成金制度について

平成19年12月8日
財団法人　十六地域振興財団
事務局長　水野　廣一

十六地域振興財団設立の経緯

- 平成9年8月、十六銀行の創立120周年を記念して設立された財団
- 設立目的は地域社会の活性化に寄与すること
- 十六銀行は創業(明治10年10月）以来、地域社会に貢献するという経営理念もと、地域と共に発展してきたという歴史がある
- 主務官庁は岐阜県
- 基本財産(3億円）は十六銀行が全額出捐
- 不足する運用財産は、十六銀行が毎年寄附
- 事務所　十六銀行本店ビル内
- 理事長　小島伸夫(十六銀行頭取）

助成制度の種類と制度制定の趣旨

- 「一般助成」
  - 行政･民間を問わず、地域活性化事業に助成
  - 地域の活性なくして、十六銀行の発展はないという理念
- 「岐阜大学産学連携推進助成金」(以下、産学連携という）
  - 地域活性化事業といえども大学の知恵を入れてレベルアップすべき
  - 岐阜大学との共同研究を利用して実施する地域活性化事業のうち、優秀事業に100万円を助成
  - 受付は通年。締切は8月末頃。10月に選考委員会を開催し、優秀事業を選考(年3事業まで）

助成対象事業(一般･産学連携とも）その1（寄附行為の定義）

- 寄附行為（＝定款）　第3条　目的
  - 地方公共団体又は公共的な団体が主催し、後援し、又は、協賛する
  - 地域の産業の振興発展、社会生活環境の整備、地域の文化･スポーツ･国際化等に関する活動を支援し、
  - もって地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- 同　第4条
  - (財団の）事業を行う活動区域は、岐阜県内とする。

助成対象事業(一般･産学連携とも）その2（補足説明）

- 地方公共団体･公共的な団体とは、市町村、教育委員会、商工会議所･商工会など
- 後援又は協賛の場合、公共団体、公共的な団体からの助成金あるいは、それら団体から協賛等の文言の使用許可が必要
- 事業の種類
  - (1）地域の産業の振興発展に関する事業
  - (2）地域の社会生活環境の整備に関する事業
  - (3）地域の文化･スポーツ･国際化に関する事業
  - (4）上記活動に関する研修会･講演会の開催と人材育成

助成対象事業(産学連携のみ）

- 岐阜大学との共同研究を利用して実施する事業
  - 共同研究については岐阜大学と協議が必要
- 地域の産業の振興発展に資する事業
- シンポジウム等のイベント開催や提言･論文等の作成を目的とした活動は**対象外**
- 実績例
  - 地場産品による新名産品の開発(乳清チーズ、里芋麺、柿ワイン、ハツシモ<米>麺）、サル撃退システム、まちづくり実験

助成対象外事業
(一般･産学連携とも)

- 以下の事業は対象外(念の為)
- 個人的な事業
- 毎年継続的に行われるなど恒例的な事業 (恒例的な事業でも一回限りならば助成)
- 目的が明確でないもの(例. ○○年度の事業活動費)
- 直接営利を目的とした事業
- 福祉関連の事業
- その他、当財団がふさわしくないと判断した事業

助成額(一般) について

- 共通
  - 助成の可否･金額は財団が決定
  - 事業費の５０%未満(通常１０%から２０%程度)
  - 受付は通年
  - 先着順に受付け、年間予算がなくなり次第終了
  - 新年度開始前の申し込みは、同時申し込みとみなし、予算以上の申し込みがあれば、内容でコンペ
- NPO単体の事業
  - 1事業の上限10万円
  - 年間予算 (2007年度は80万円)
- 上記以外
  - 1事業の上限100万円(原則)
  - 年間予算(2007年度は1600万円) 、NPO分を含む

申請書のポイント

- 申請時の必要書類
  - 事業計画･収支予算表
  - 必要に応じて、申請団体の概要説明 (規約、活動歴など)
- 困った申請書
  - 事業目的、内容等が不明確
  - 助成を必要とする理由が不明確
  - 不特定多数の利益増進に寄与する事業か不明確
  - 形式不備
    例. 収支予算の内訳と合計が不一致。収入と支出が不一致

困った事業収支 (計画)

- 収支予算が事業内容に似合わない (例. サブ的な事業と思われる部分に予算の多くが配分されている)
- 自己資金が無いか、ほとんど無い (費用全額を助成金と事業収入に頼った事業) ･･･黒字の場合に、利益が発生 (当財団の直接営利を目的とした事業への助成禁止規程に抵触)
- 支出計画の中の予備費が多すぎる(使途不明)
- 飲食費等が多すぎる

十六地域振興財団の情報を得るには

- インターネット (http://www.juroku.co.jp/j-zaidan/)
  - 概要
  - FAQ (よくある質問) など
  - 助成実績情報 (助成団体名･助成事業名･助成金額)
  - 申込書のダウンロード

(ネットで情報、電話で相談)

- 電話による問い合わせ･相談
  - 058-266-2552
  - 9:00～17:00 土･日･祝日･年末･年始を除く

十六地域振興財団の特徴

- 地域密着型･小規模事業向き
- 受付が通年 (いつでも申し込みができる)
- 結論が早い(2007年度実績、申請書提出から承認まで平均9日、産学連携助成は除く)
- 身近･･･申請書等書類の提出、資金の受取りは当行営業店が窓口

お気軽にご相談を

ご清聴ありがとうございました